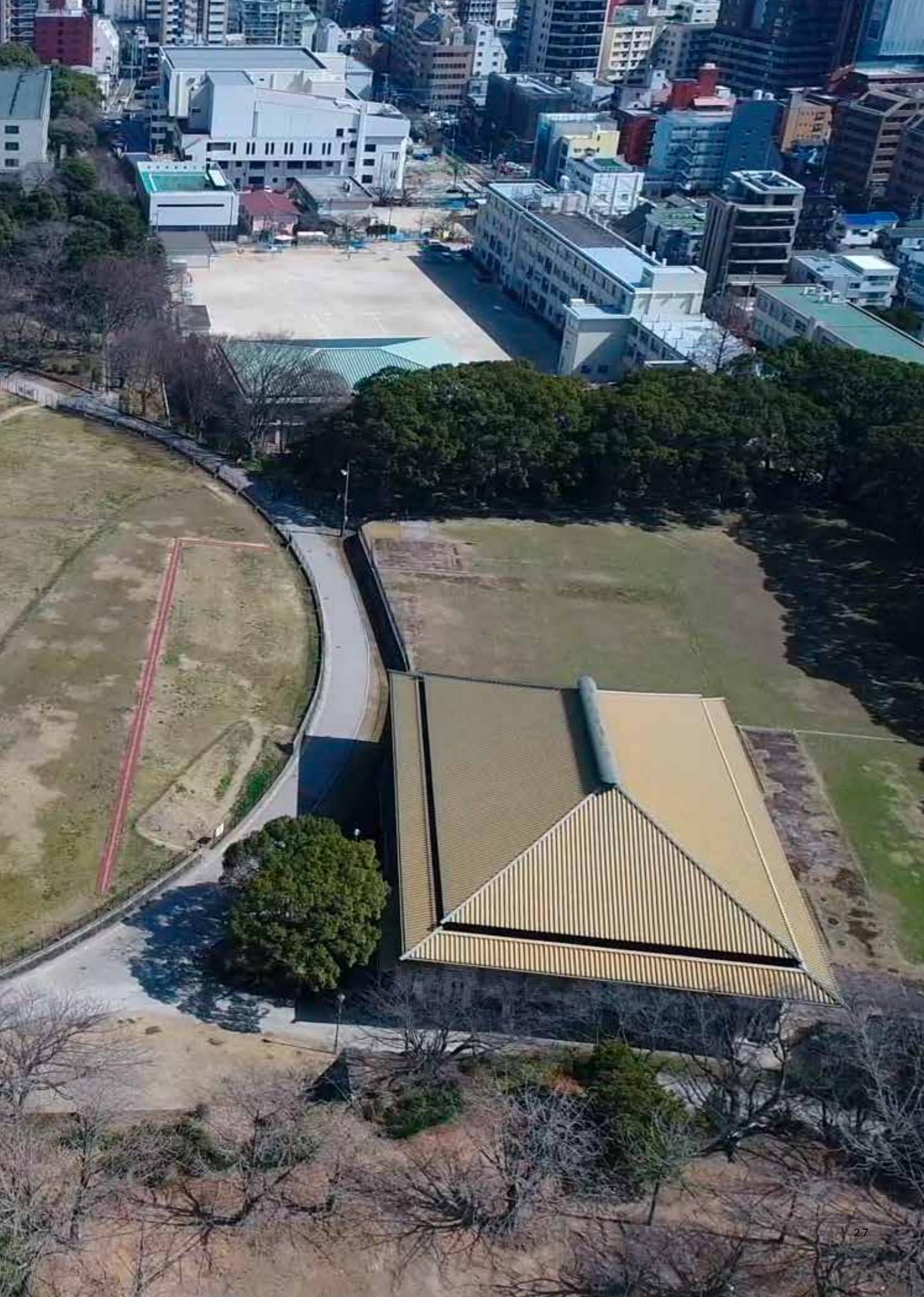


# 第3章 基本計画



せいじかもんわん こうろかんあと せいき  
青磁花紋碗 鴻臚館跡 11世紀



## 3.1 - 整備の理念

### アジアの交流拠点都市福岡の原点 鴻臚館 －時をたどり、人々が行き交う場－

鴻臚館跡は、飛鳥時代から平安時代後半まで、古代を通じて外交、交易施設として対外交渉の窓口であり続けた唯一の施設であり、**アジアの交流拠点**としての歴史や、福岡の都市形成の歴史を物語る場として、今後の整備・活用を行っていく必要があります。基本構想においては、そうした観点に立ち、史跡の全容解明と本質的価値の向上（調査・研究）、歴史の重層性の保存と来訪者の理解の深化（保存・整備）、歴史の学びと文化の継承及び新たな交流拠点としての魅力の創出（公開・活用）等を目的とした整備・活用の必要性がうたわれています。

鴻臚館が歴史的に有していた機能、そこで行われていたことを理解し実感できる空間としての整備を進めていくものとします。その上で公開活用においては、本史跡の価値の伝達と歴史の重層性の実感、さらには関連史跡とのネットワークの強化などを進め、**総合的な歴史学習の拠点**としての活用を行っていきます。

一方で、こうした歴史学習拠点の場としての活用を図りつつ、サイトミュージアムの拠点、セントラルパークの一翼を担う多様な利用への対応が求められます。そして、多くの来訪者が繰り返し利用し続ける空間となっていくためには、こうした歴史学習や多様な利用行動に加え、来訪者の日常的な利用や関わりを支援していく**活用プログラムを構築**することが必要です。

さらに、かつての東アジアとの交流空間としての機能を見直すという観点から、国際交流の拠点としての可能性も考えられます。外国人観光客に向けた多言語化や情報発信を始めとした、**観光資源としての活用**を見据えた取組を進める必要があります。

特に、今後新たな観光交流の拠点となっていくことが期待されるセントラルパークの中で、鴻臚館跡はシンボリックな存在となっていくことが期待されます。**アジアの拠点都市を目指す福岡のシンボル**として、史跡の価値を示す遺構等の確実な保存を大前提としつつ、歴史の重層性への理解を深め、市民が憩い、誇りを感じる史跡となるために、鴻臚館の存在した時代の風景や機能を様々な形で来訪者が体感し、**来訪者や市民、地域住民が集う空間**となることを目指します。



鴻臚館時代の人々（2017年博物館古代ファッションショーより）

## 3.2 - 基本方針

前項において示した整備の理念を基に、現在につながる時間の流れを明確にし、さらには未来の福岡というまちにおいて、本史跡の所在する空間が果たすべき役割を実現するために、「交流」、「体験」、「学習」の各視点から市民参加の仕組みを含めて6つの基本方針を示します。

### (1) 鴻臚館跡の価値の保存・継承と効果的な情報発信の実現

古代日本の東アジア交流の結節点として果たした鴻臚館の役割は、「アジアの交流拠点都市福岡」の原点と言えます。鴻臚館跡の整備はこの認識を深めることが求められます。

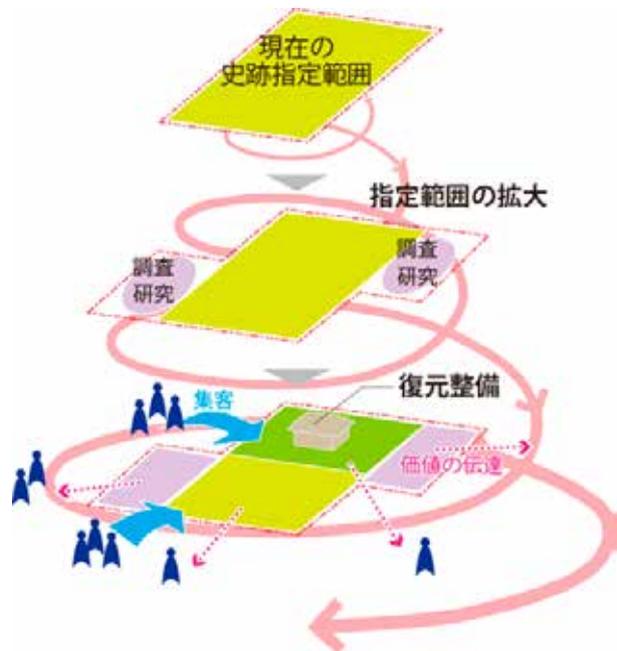
そのためには、鴻臚館の全容解明に向けて、調査未実施のエリアを含めて、その価値を明らかにしながら**保存・継承**を確実にする措置を図っていくことが前提となります。さらに全容解明につながる成果については、追加指定等により一体的な保存を図る必要があります。

また、これらを段階的に進める中で、鴻臚館の価値を**効果的に情報発信**することも併せて行う必要があります。復元整備に至るまでの期間は、継続的な整備を実施しながら、調査状況等を展示するといった手法を導入し、来訪者が鴻臚館跡の変化を少しずつでも目に見える形で示し、整備により当時の鴻臚館が実感でき、鴻臚館への認識を深めていくことを目指します。

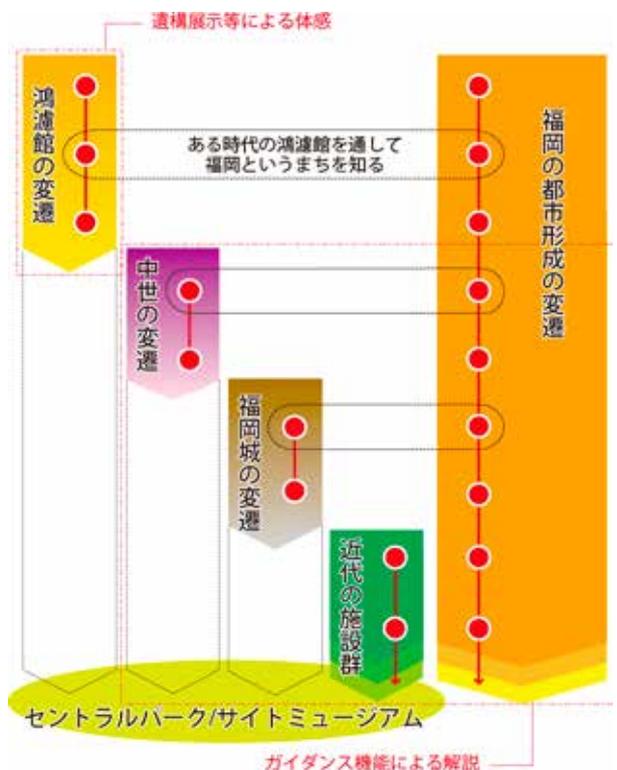
### (2) 歴史の重層性が実感できる表現

博多湾に面した要衝であったこの場所は、古代から外交や防衛の拠点、近世福岡の中心として重要視され、近代には県庁や陸軍施設、戦後は平和台野球場が置かれるなど、今日に至る福岡の都市形成の歴史が刻まれており、それらを理解し実感できる表現が求められます。

鴻臚館跡の変遷については、遺構展示等により表現し、鴻臚館を理解し実感できるものを目指します。一方、福岡城跡の整備等とも連動しながら、この場所の歴史の重層性の理解とそれが実感できるような表現を目指していきます。



価値の保存と情報発信の段階的整備イメージ



歴史の重層性の表現イメージ

### (3) サイトミュージアムと都心部の貴重なオープンスペースの融合

鴻臚館跡の整備においては、**セントラルパーク構想と連携し**、憩いの場の機能と歴史・芸術文化・観光の発信拠点の機能を兼ね備え、福岡の歴史・文化に出会うことができるサイトミュージアム<sup>1</sup>としての一体性を創出していくことが求められます。したがって、サイトミュージアムの一翼を担えるよう、多様なニーズに対応できるオープンスペースとしての活用を視野に入れた整備を目指します。

例えば暫定的な整備期間においては、史跡の周知や魅力の向上につながる活用を積極的に図ることで、都心部における広大な面積を有するオープンスペースとしての整備後の有効活用につなげます。

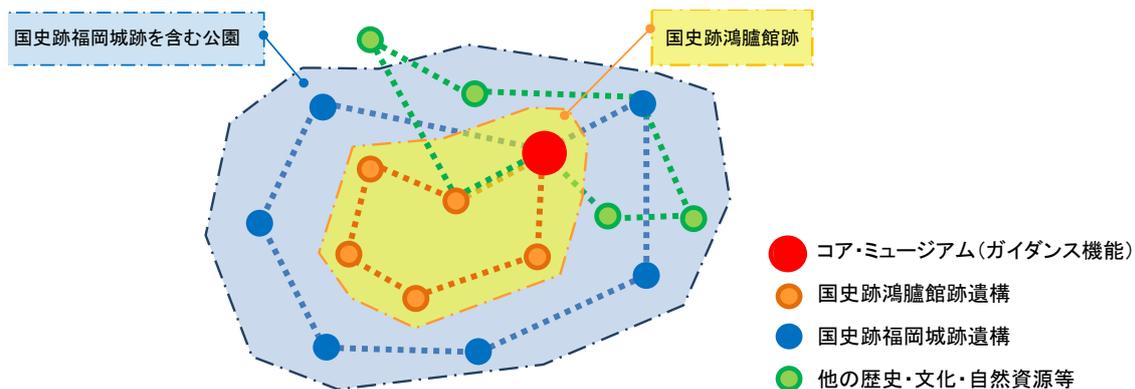


オープンスペースとしての活用概念図

### (4) 国際交流空間としての機能の再生

鴻臚館跡の整備にあたっては、空間的な整備復元に加え、かつて鴻臚館が有していた交流空間としての機能を現代的に見直すことで、福岡の**新たな交流空間**としての活用や観光交流コアとして機能することが期待できます。

本市の都心部の交流ネットワークの中で、本史跡を含むサイトミュージアムをコアの一つとして位置づけ、広域交通拠点である天神、博多駅や福岡空港、ウォーターフロント地区(博多ふ頭、中央ふ頭)からダイレクトに来訪者を呼び込む集客施策と連動していくことを目指します。



サイトミュージアム概念図

<sup>1</sup> サイトミュージアムとは

セントラルパーク構想では、「史跡遺構が存在する対象エリアにおいて文化遺産を保護し、それぞれが存在している場所性と周辺環境を保全し、復元などの整備や背景を構成する景観の保全と演出を図ることによって、文化遺産の本質的価値を高める方向で展示していく野外博物館」と定義しています。

セントラルパークとしての魅力向上へつながるよう、史跡遺構だけでなく、大濠公園・舞鶴公園の両公園内にある豊富な歴史資源や文化施設、水と緑、花々などの資源を含めて展示の場と捉え、公園全体を広大な野外のミュージアム空間に見立てています。つまり、セントラルパーク全体が、憩いの場の機能と歴史・芸術文化・観光の発信拠点の機能を兼ね備え、福岡の歴史・文化に出会うことができるサイトミュージアムとして位置づけられています。

### (5) 海路や古代官道がつないだ大宰府等関連史跡との広域ネットワーク連携

鴻臚館は古代の**日本と東アジアをつなぐゲート空間**であり、この場所から海路や古代官道を通じて、様々な人や物資、文化が国内外の各地へと伝わりました。特に古代官道によるつながりは、鴻臚館の役割や大宰府との関係、当時の風景を知る上で重要なものでした。また、鴻臚館の造営に関わる女原瓦窯跡などの史跡も、古代官道とつながりが深いものでした。

このような海路や古代官道を介した関連史跡とのつながりを、市内の**史跡ネットワーク**として強化し、更に広域ネットワークとして各地と連携させることで、広域観光への展開も視野に入れた活用を目指します。

### (6) 多くの来訪者が繰り返し利用し続けることのできる空間の創出

構想で示された基本的方向性の「価値を高める」とは、史跡側の全容解明のみで実現できるものではありません。史跡の果たすべき役割は、**本質的価値の確実な保存**に加え、来訪者に対してその価値を**より伝わりやすい情報**に翻訳し提供していくことも含まれます。また「時をたどる」とは、これらの鴻臚館の価値に加え、歴史の重層性を実感できる場所であることが重要です。さらに「ともに学ぶ」「人をつなぐ」の実現に向けては、**自らのまちの歴史を学び、未来へ引き継ぐ**とともに、同時に多様な立場の来訪者が交流することにより人をつなぐことを実現されるものです。

つまり、価値を高める、時をたどる、ともに学ぶ、人をつなぐという基本的な方向性の実現において、来訪者と価値観の共有を図る必要があります。そのためにも多くの来訪者が利用し続けることのできる空間を創出することを目指します。



利用され続ける空間の整備イメージ図

## 3.3 - 地区区分(ゾーニング)計画

### (1) ゾーニングの考え方

国史跡鴻臚館跡は、史跡福岡城跡の中に位置し、二重の指定となっていますが、この範囲は古代鴻臚館の歴史的価値に沿った整備を図るものとしします。

構想で示したゾーニングを基に、歴史性に加え、整備後の公開活用のあり方も考慮し、以下の4地区に整理しました。

これらはそれぞれ、開放性や快適性を重視する**公園的機能**と、歴史性や学術性を重視する**史跡的機能**の面からも整理され、**観光・集客**の考え方にも基づきながら適切なゾーニングと機能配置を行います。

#### <海路:交流>

—鴻臚館跡の入口としてのにぎわいづくり—

- 集客・交流イベントの提供
- 市民の憩いの場としての機能

#### <北館:体験>

—体験プログラムによる集客・交流—

- 体験プログラムの提供
- 史跡のシンボル
- ユニークベニューとしての文化イベントの提供

#### <南館:学習>

—史跡への理解を深め、より深く学ぶ—

- 鴻臚館の理解促進・情報発信
- 歴史・文化を学ぶ参加型プログラムの提供

### (2) ゾーニング

#### ① 海路:交流ゾーン

史跡指定地の北館北側、かつて砂浜であったと推定されており、海路で鴻臚館を目指した使節が訪れた区域である。構想で示した北側のエントランスゾーンを「海路:交流ゾーン」とします。

本ゾーンでは、明治通りからの玄関口であり、舞鶴公園側からも多くの人々の往来があることを想定し、幅広い層の来訪者が気軽に立ち寄ることのできる**集客・交流イベント**の実施のほか、日常的な**市民の憩いの場**としての利用も想定します。

#### ② 北館:体験ゾーン

これまでの調査(調査区分Ⅰ期～Ⅲ期)で明らかになった南館、北館、谷、塀等の鴻臚館の中核をなす遺構を含む区域のうち、北館にあたる部分、構想の南館・北館ゾーンの北館と外郭ゾーン北側を「北館:体験ゾーン」とします。

本ゾーンでは、鴻臚館跡の**歴史的要素を可視化**し、史跡のシンボルとなる景観の創出や、ユニークベニューとしての文化イベント、体験プログラムの提供を行うことで、約400年間続いた鴻臚館

の歴史を誰もがわかりやすい形で体感できることを目指します。そして、鴻臚館という施設の有していた機能、そこで行われていたことを理解し実感できる空間として整備活用を進めます。

### ③ 南館：学習ゾーン

鴻臚館の中核をなす遺構を含む地域のうち、南館にあたる部分、構想の南館・北館ゾーンの南館と外郭ゾーン南側を「南館：学習ゾーン」とします。

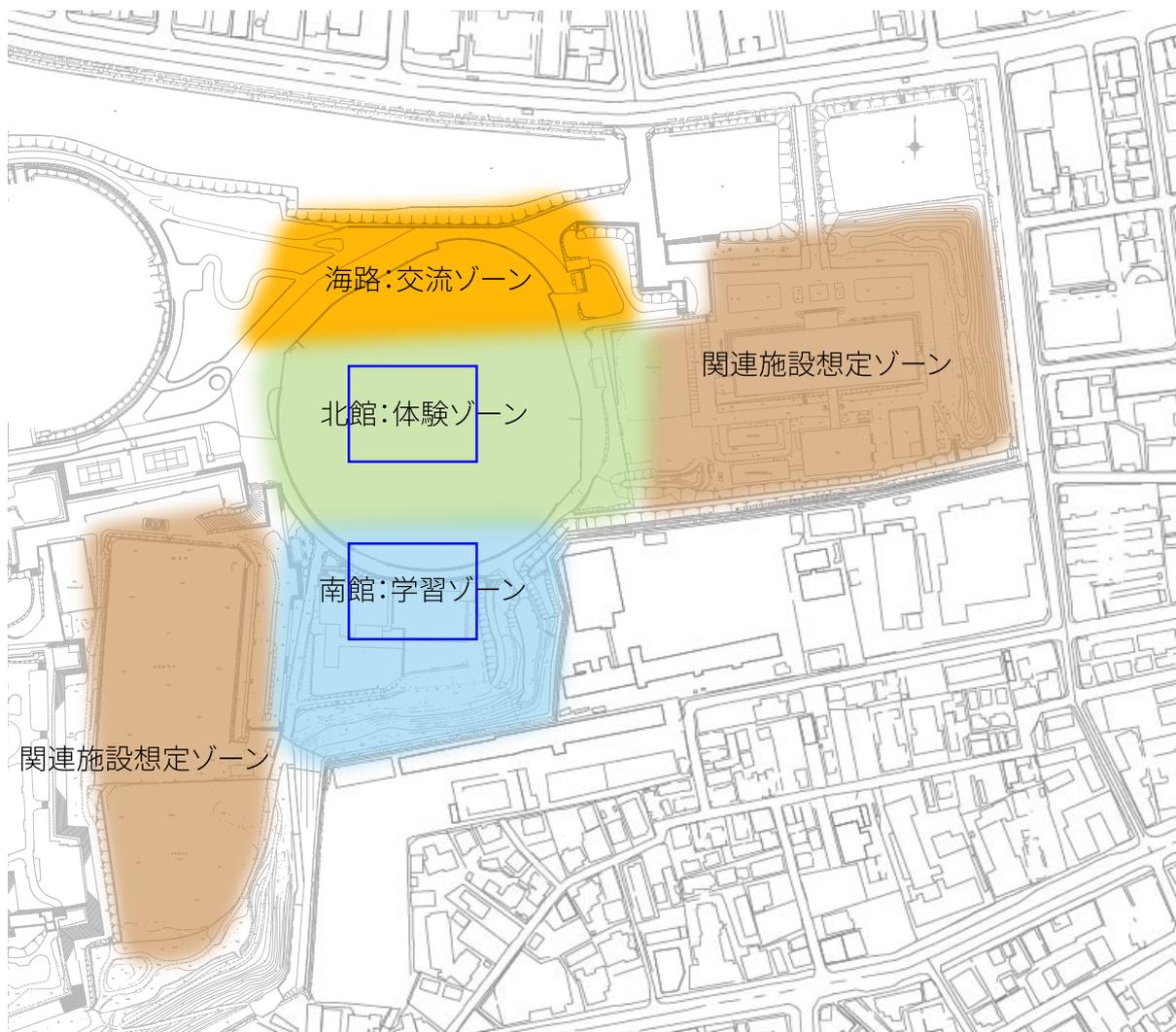
本ゾーンでは、鴻臚館に対するより深い理解の促進や情報発信を行い、遺構の露出展示を含む学術的価値の高い展示を行います。また、鴻臚館の歴史や文化をより深く学ぶための**参加体験型プログラム**の提供を行い、市民や来訪者の理解を促進していきます。

現在実施中のⅠ期～Ⅲ期の鴻臚館の遺構の平面表示や露出展示に加え、新たな展示、表現方法を検討し、鴻臚館の**理解につながる展示**の充実を図ります。

### ④ 関連施設想定ゾーン

鴻臚館関連施設の存在が想定されている区域（福岡高等裁判所跡地、舞鶴球技場・野球場）を「関連施設想定ゾーン」と設定し、既存施設の移転後の公園整備と連動して確認調査等を実施することで、**鴻臚館の全容解明につなげる**ゾーンとして位置づけます。

本ゾーンでは、関連重要遺構の確認調査を進めながら、調査結果に基づいて史跡の追加指定を含めて、調査・研究結果をフィードバックしながら基本計画の見直しを図っていきます。



ゾーニング図



ゾーニング

## 3.4 -各ゾーンの計画

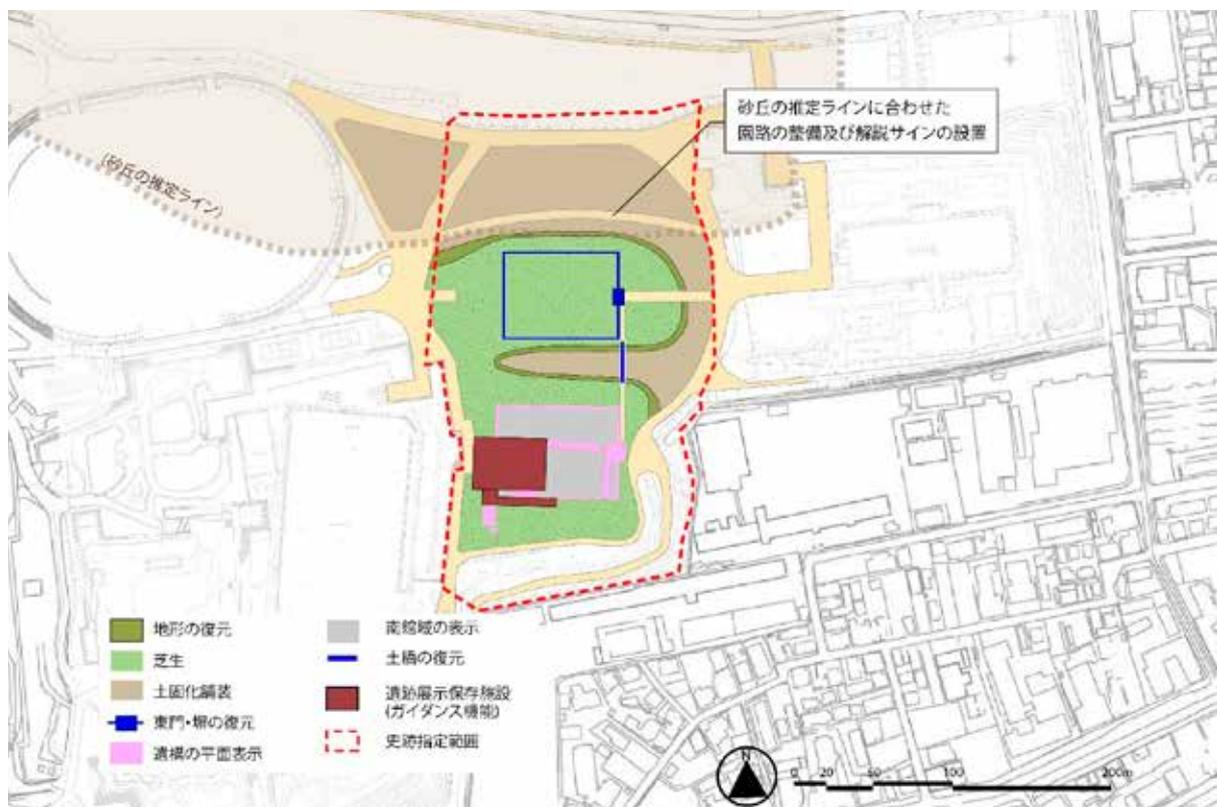
### (1) 海路:交流ゾーン

#### 整備方針

海路:交流ゾーンにおいては、史跡の玄関口であり、多くの人々の往来があることを想定し、集客・交流につながるイベントの実施を進め、短期・中長期整備のいずれにおいても**広場としての整備**を行います。ただし、鴻臚館跡全体の中での歴史的な位置づけを来訪者に周知するため、遺構等から推定される砂丘のラインを考慮した整備を行うものとします。

#### ① 砂丘の推定ラインの表現

北館・南館域全体の地形の復元に伴い、海との位置関係が明らかになるように、想定される**砂浜ラインを園路により表現**するとともに、解説サイン等によりかつての鴻臚館跡の風景についての解説を行います。



砂丘の推定ラインの表現

### (2) 北館:体験ゾーン

#### 整備方針

北館:体験ゾーンにおいては、鴻臚館の時代の理解につながる体験プログラムの提供を進め、暫定整備である短中期においても、本格整備である長期においても、**鴻臚館の可視化とシンボリックな景観の創出**、来訪者の便益機能向上を図り、来訪者が鴻臚館を実感し、広く利用できる空間整備を行うものとします。

#### ① 体験プログラムの提供

鴻臚館跡における様々な体験により、鴻臚館を実感してもらうものです。地形復元や復元建物

を整備するまでは、体験プログラムの提供を進め、集客や多様な交流につなげます。プログラムの提供にあたっては、既存施設の利用や暫定施設の設置、設置運営面での民間活力の導入などを検討するとともに、便益機能の向上も図ります。

### ●体験プログラムのイメージ

- 鴻臚館VR体験、蹴鞠、古代衣装の着付等の体験型のアクティビティで史跡の価値を伝えていく他、鴻臚館の時代以外の日本文化に関連したもの。
- 鴻臚館での宿泊をイメージできるグランピング。
- 復元された鴻臚館もてなし料理等の飲食。
- 見本市などを通じた中国・韓国などアジア諸国の衣装や食の体験。
- 本物の遺構や遺物に触れる調査体験。



はまり  
蹴鞠体験イメージ



宿泊所イメージ



見本市のイメージ

## (3) 南館:学習ゾーン

### 整備方針

南館:学習ゾーンにおいては、鴻臚館への理解促進・情報発信機能において重要な役割を果たす鴻臚館跡展示館を中心として、わかりやすい解説や参加型プログラムの提供を行うための施設改修、**展示内容の見直し**及び**外構部分の再整備**を行うものとします。

#### ① 遺構の露出展示

遺構の露出展示は、遺構を直接観ることで、発掘当時の興奮と史跡の価値を直感的に伝える上で有効な展示方法です。鴻臚館跡展示館では、平成7年から遺構保護施設の中での遺構の露出展示を行っており、保存管理状態は概ね良好ですが、一部において、藻類の繁茂や劣化が生じています。公開活用および保存管理上の観点から、南館域で確認されている遺構の内、現在露出展示されている遺構に加え、一部の遺構の露出展示を検討します。

#### ② 展示館の改修

鴻臚館跡展示館は、建設から20年を超えています。各所に雨漏りも見られ、早期の改修を要します。その際、展示は、鴻臚館の機能、そこで行われていたことを理解し実感できる展示として、内容の充実を図ります。具体的には、鴻臚館の重層性を理解するために各時代の復元模型やAR・VRなど、遺構の理解につながる手法の導入を検討します。また、動線整備に伴う展示館出入口の改修や見学者の便益機能の向上を図ります。

学習ゾーンのコア機能として、展示内容のビジュアル化と多言語化等により、幅広い層に鴻臚館をわかりやすく伝え、遺構を利用したプロジェクションマッピングやハンズオンの展示、参加型プログラムの提供により、理解を深めるとともに身近な親しみやすさへとつなげます。



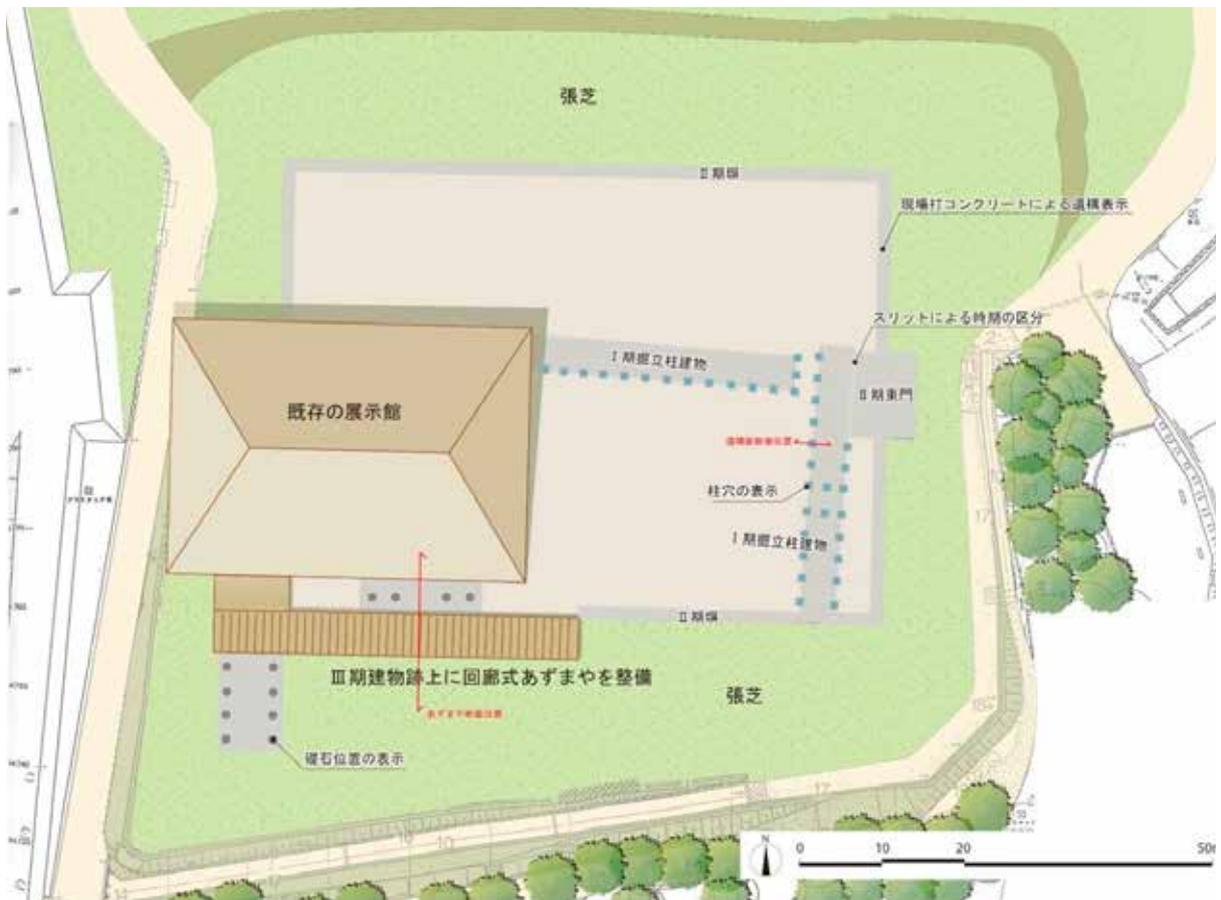
VRを活用した展示館改修イメージ



わかりやすい解説(ストーリー)<sup>1</sup>

### ③ 展示館に隣接する遺構の平面表示と外構部分の再整備

第Ⅰ期から第Ⅲ期におよぶ鴻臚館の歴史の変遷を伝える時代区分の異なる遺構面の平面表示の再整備を行います。これに加え、下図案に示すような、施設の設置も検討します。



南館域の平面表示(案)



展示館南側 あずまや部分の断面図(案)

<sup>1</sup> 九州国立博物館／文、原案 石丸千里／絵『きゅーはくのえほん10 もろこしのたからもの』フレール館より転載

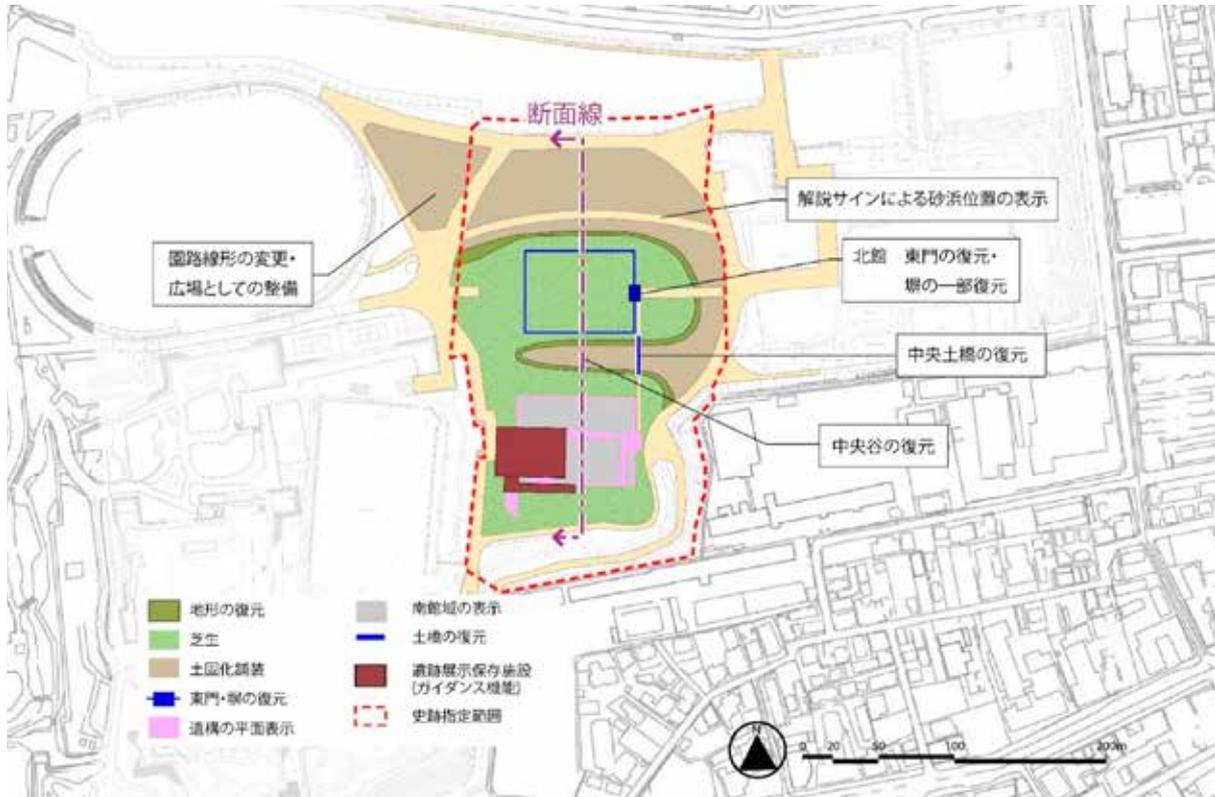
舗装材比較表

	脱色アスファルト舗装	パーミアコン(カラー着色)	土固化舗装	張芝
イメージ図				
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨材に各種の砂利を使用した脱色アスファルト舗装である。強度・耐久性は普通アスファルトに近い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来のコンクリート舗装と異なり、高い透水能力を確保しながら、歩道、駐車場、軽交通道路等の共用にも十分耐えうる現場打の透水性コンクリートである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良質の真砂土等固化剤を攪拌混合し、敷き均し、木ゴテ等で押えて施工する。自然土を利用した透水性、保水性に優れた舗装である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>芝産地で方形に切り取られた切り芝を、植えつける場所に直接置いて施工する。</li> </ul>
特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する砂利によって色調が変わる。色調は基本的には、骨材の色なので、退色しない。</li> <li>普通アスファルトと同様に施工が可能である。</li> <li>施工当初は、骨材(砂利)にバインダーのあめ色(薄茶色)がかかった色になるが、半年程度であめ色が目立たなくなり、骨材(砂利)本来の色がそのまま表れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた透水能力、貯留浸透能力により雨水流出抑制に寄与する。</li> <li>アスファルト舗装に比べ、舗装の表面温度が5～8℃程度低く、降雨後は雨水の気化潜熱によりさらに温度上昇を抑え、ヒートアイランド現象の抑制に寄与する。</li> <li>定期的な高圧水による洗浄作業により、優れた透水性を維持することができる。</li> <li>塗装することで、史跡の有する歴史的風致との調和も図れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適度な弾索性、すべり抵抗性で、安全で快適な歩行性である。</li> <li>自然土を固化したものであるため、公園の樹木等の自然景観と良く調和する。</li> <li>透水機能だけでなく、透水して下層路盤に含まれた水分は天気の良い日には気化される。</li> <li>踏圧による削れが生じやすい。</li> <li>固化材によって透水性、保水性をもたせることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園としての緑の創出の観点から、張芝による広場の高質性は、他のハードな舗装に比した場合に卓越する。公園としての周辺景観との親和性も高い。</li> <li>柔らかく多様なアクティビティを受け入れることができる。</li> <li>透水性に富み、アスファルト舗装等に比した場合表面温度はかなり低くなり、夏季における快適性が確保される。</li> <li>利用頻度の高いエリアにおいては、踏圧による剥がれ等が生じる可能性が高い。</li> <li>ノシバ、コウライシバ等の日本芝は夏場の暑さに強いが冬季は枯れる。</li> </ul>
コスト	<p>【約6,000～10,000円/㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単価がアスファルトに比べ2倍近くになる。</li> </ul>	<p>【約8,000円/㎡】</p>	<p>【約4,000～8,000円/㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固化剤の種類等によってコストに幅がある。</li> </ul>	<p>【約3,000円/㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工単価よりも、日常的な芝刈りに係る維持管理費が高くなる。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>透水性に優れ、踏圧にも強いので、広場として多くの人々が訪れる広場に適している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>透水性及び表面温度の抑制の面で優れているため、広場として広面積で整備するのに適している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観面、また透水性等の面で優れているが、踏圧に弱いので多くの人々が体験学習等で訪れる広場には適していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園としての日常利用に適しているが、利用頻度の高いエリアに用いると維持管理を頻繁に行う必要がある。</li> </ul>

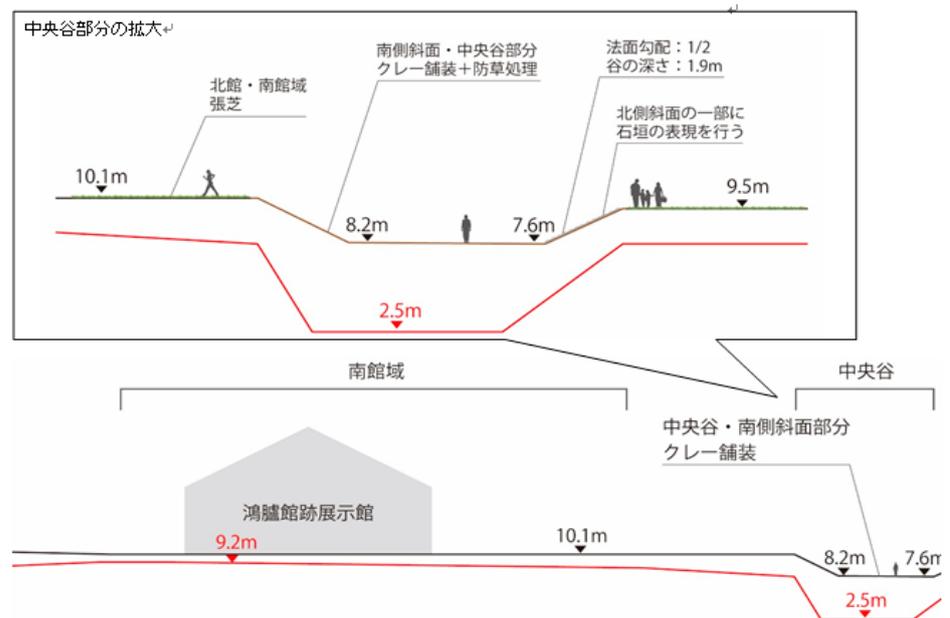
### 3.5 -復元計画

#### (1) 遺構の表現

遺構の表現については、鴻臚館とその時代を理解し、体感できる空間の整備を目的とします。地形および建物の一部復元、遺構の露出展示、平面表示、ARおよびVRによるイメージの復元、これらの情報のガイダンス機能を段階的に整備していきながら、各ゾーンにおいて適切な表現方法を選択します。



復元計画平面図(中長期整備)



### ① 地形の復元

展示館のある南館は園路によって分断されています。来訪者の利便性の向上のため、**地形の一体化**が求められます。また、地形の一体化を図ることで、周囲の監視に適していた鴻臚館の立地上の特性を伝えることも可能となります。学習、体験ゾーンについては、遺構面の保存とともに南館を分断する園路部分を含めた地形の復元を図り、平面表示とあわせて当時の鴻臚館が立地した場所の雰囲気や伝わるようにします。地形復元については、鴻臚館の建物が立地した台地と中央谷、北側の崖と砂浜との位置関係と高低差が実感できるものを検討します。また、来訪者が当時の中央谷の様子をより具体的にイメージできるよう、中央谷で検出された土橋や北側斜面で検出された石垣の表現も検討します。

あわせて、解説やVR・AR等のデジタルコンテンツを活用することにより、鴻臚館が立地した場所の当時の環境イメージの補完を図るものとします。

### ② 遺構の復元時期と表現対象

鴻臚館跡の遺構の表現については、地形や**建物遺構の一部復元**や**遺構の露出展示**に加え、平面表示を組み合わせることにより、鴻臚館の全体像(規模、配置等)が理解しやすいものとします。そのため、遺構の表現対象は、北館域では遺構の残存が良好であり、施設の全体像が理解しやすい**第II期**とします。一方、南館域では第I期から第III期の建物遺構などが重層的に検出されており、時期や種類の異なる遺構について、露出展示や異なる平面表示を組み合わせることで、北館域では表現できない、約400年間続いた鴻臚館自体の変遷を伝えていきます。平面表示に関しては、それぞれの空間の利用や活動を妨げない適切な表示方法を採用します。

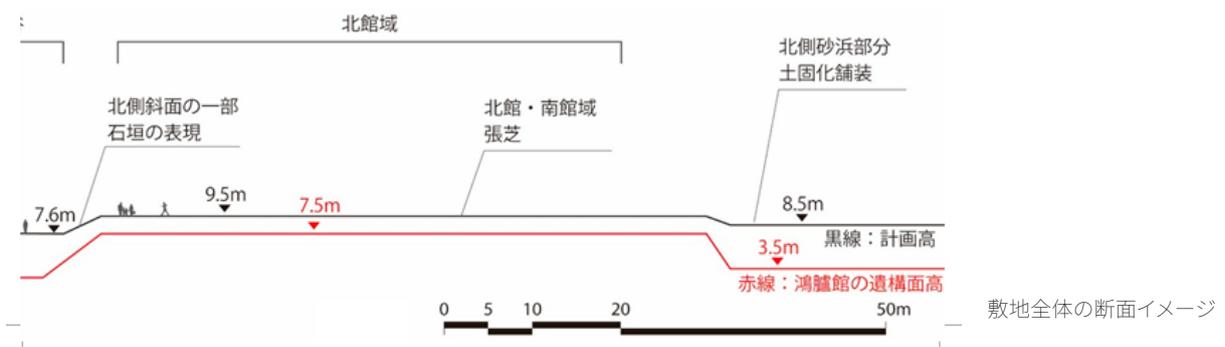
### ③ 復元建物による往時の風景の再現

北館域は、当時、鴻臚館へ来た使節団等が最初に目にする場所でした。それは鴻臚館跡に訪れる見学者にとっても同様です。そのため、ここにシンボルとなる建物の復元は、鴻臚館とその時代を理解し、実感できる空間づくりに有効な手法といえます。

鴻臚館は、塀などにより区画された壮大な客館でしたが、一方でその区画は外部との自由な往来を遮るものであり、鴻臚館の性格を示すものでした。大宰府政庁II期に対応し、鴻臚館が客館として本格整備された時期にあたる第II期の鴻臚館(筑紫館)の遺構に基づき、東側の**八脚門**(右図)と**塀**の復元を行い、当時の施設の姿が実感できるものとします。



東門の復元イメージ



## (2) その他施設

鴻臚館跡の便益施設および管理施設については、史跡としてだけでなく公園全体の中で考えるべきものであることから、セントラルパーク基本計画と福岡城跡整備基本計画と連動して整備します。但し、史跡の公開活用に関するガイダンス機能や展示施設、遺構の名称・解説サインの整備については、セントラルパーク基本計画および福岡城跡整備基本計画との整合を図りながら、独自の整備が必要です。そのため、それらの整備については本計画の中で検討します。

鴻臚館跡展示館と鴻臚館ガイダンス機能：現在の鴻臚館跡展示館は、遺構の保存と鴻臚館の理解につなげる展示・ガイダンス等を目的とした施設です。平成7年の設置から、20年以上が経ち、劣化もみられることから、これを改修し、鴻臚館の歴史的価値の理解をさらに深めてもらえる施設とします。来訪者が目的に応じた動線で史跡を巡るための、効率的なガイダンス機能の設置も必要とされます。また、全体のガイダンスについては、高等裁判所跡地にセントラルパークの共通ガイダンスの設置を検討していきます。

## (3) 動線計画

鴻臚館が歴史的に有していた機能、そこで行われていたことを**理解し実感できる**動線を、視点場の整備と対応させながら計画します。また、セントラルパーク全体や福岡城跡の動線との整合を図り、遺構や施設とのネットワーク、さらに公開活用の活動を考慮した計画とします。

### ・鴻臚館歴史探訪動線（主動線）

来訪者が鴻臚館本来のルートを中心に巡ることで、史跡への**理解を深め、往時への思いをはせる**ことができる動線です。東側からスタートし、北館の東門を抜け、北館域を巡り、そのスケールを実感します。中央谷を土橋で渡り、南館域に至ります。展示館内、遺構の平面表示を巡り、理解を深めます。鴻臚館跡西側の石垣からの眺望点から北館域全体を見渡し、北館の海側から東門に戻るルートです。

### ・回遊動線

海路・北館・南館ゾーンを回遊し、**鴻臚館を概観**します。海路ゾーンは当時の砂浜のイメージを表現するもので、北側（海側）から鴻臚館を見上げることができます。また、南側からは鴻臚館を見渡すことができます。史跡地へのアクセス動線としての福岡城跡、セントラルパークの主動線とつながる動線です。

### ・アクセス動線

舞鶴公園、福岡城跡の中に位置する**鴻臚館跡へ誘導**するための動線です。北側（明治通り）からは、今後整備予定の福岡城の上之橋御門跡を通るルートを活用します。この動線は、上之橋からのアプローチの段階的な整備にあわせて変更します。西側はセントラルパークの主動線を利用します。

### ・アプローチ

史跡内は、基本的にオープンで一体的な空間とすることで、回遊動線の**どこからでも直接アプローチ**することができます。

#### (4) 視点場の設定

鴻臚館跡の整備計画では、遺構の確実な保存に加え、地形や建物の一部復元、平面表示などの遺構の表現により、当時の鴻臚館の雰囲気伝えることが重要です。さらに、本遺跡の存在する場所は、福岡城跡の遺構が重なって存在していることから、歴史の重層性の見せ方が課題となります。

鴻臚館跡では、鴻臚館のあった当時の海とのつながりや中央谷を挟んで北と南に残る区画が確認されており、現在はその周辺に福岡城跡の石垣や建築物が見える状況となっています。景観については、復元や表現された古代遺構と近世の遺構、さらにその背景となる現代の街並みの景観を整理し、**歴史の重層性が感じられる景観**へとどのようにつなげていくのが重要です。

そこで、史跡地内の主な視点場からの景観領域を以下のように設定し、歴史の重層性を表現します。

近景：視点場に最も近く眺望景観の中心となる領域であり、北館・南館等が相当します。景観構成要素としては、復元された地形と復元建物、遺構の平面表示となります。

中景：近景を取り囲む領域であり、鴻臚館跡の史跡地の周辺（福岡城跡）が相当します。福岡城跡の石垣、櫓や門等の建築物、樹林地が景観構成要素となっています。

遠景：近景、中景の背景となる領域であり、福岡城跡の周辺に立地するビルによる市街地の景観が相当します。

それぞれの景観領域（時代区分）は各景観領域のまとまりを意識させるものとなっています。近景、中景、遠景のそれぞれが区分されながらも、重要な景観構成要素が認識できるようにすることで、歴史の重層性が感じられる景観づくりを行います。

#### 視点場の整備

##### ・アクセス動線東からの視点場

鴻臚館跡全体及び福岡城の石垣など周辺を見渡す視点場の創出  
AR・VRによる復元イメージによる補完  
解説サインの設置等

##### ・展示館からの視点場

露出展示等や北館及び南館の一部を見渡す視点場の創出  
眺望テラス、AR・VRによる復元イメージによる補完  
解説サイン等の設置

##### ・福岡城からの視点場

北館を見渡す視点場の整備  
東御門周辺の石垣上、AR・VRによる復元イメージによる補完  
解説サイン等の設置

##### ・北館東門からの視点場

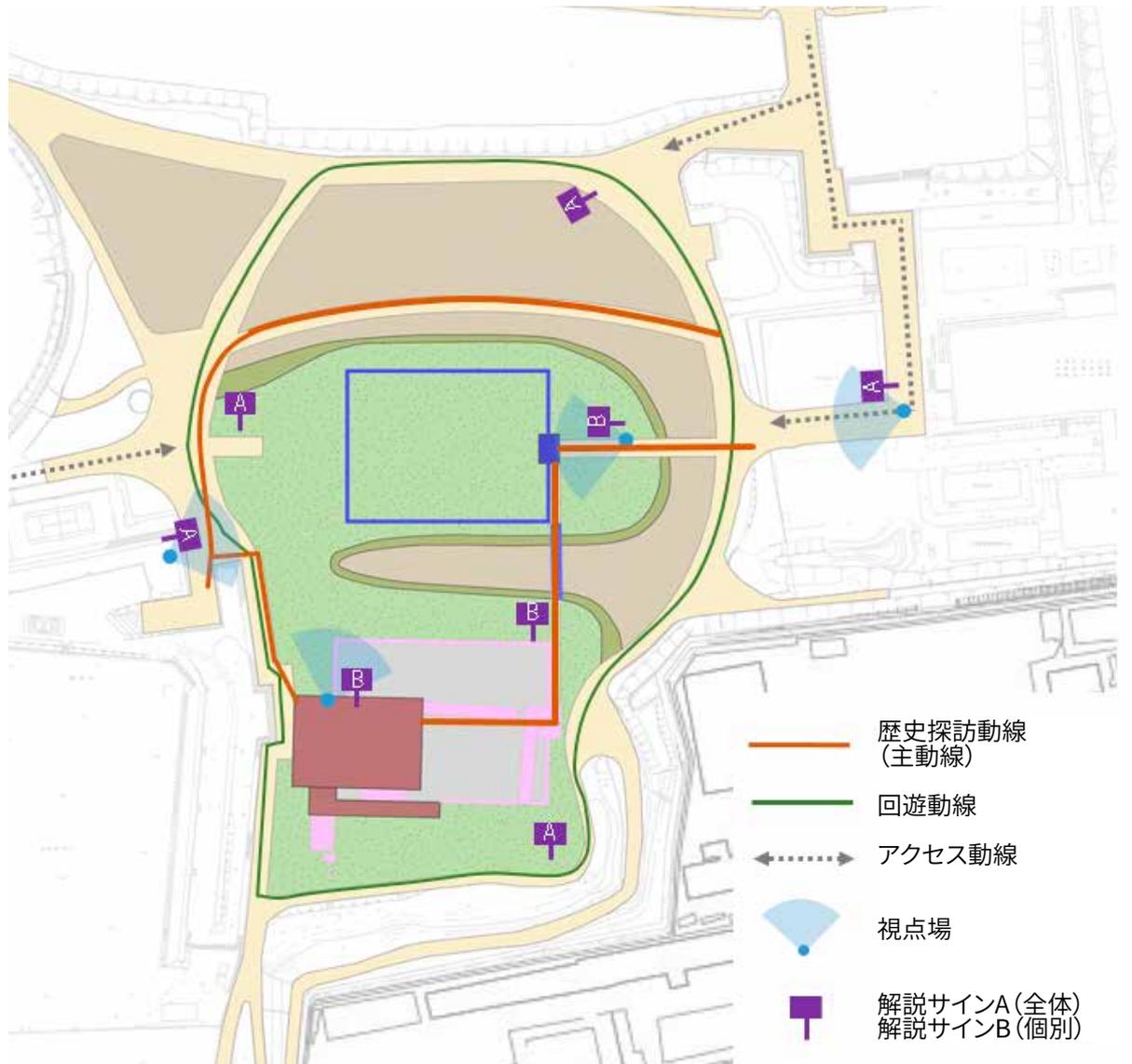
北館及び福岡城東御門周辺を見渡す視点場の整備  
による復元イメージによる補完  
解説サインの設置等

## (5) 解説サイン

鴻臚館の価値や特質、福岡城との重層性を来訪者にわかりやすく解説するために、動線や視点場と連動させて解説サインを検討します。

アクセス動線からのアプローチ付近に全体の解説サイン、遺構付近には個別の解説サインを設置します。

サインの設置にあたっては、現在検討中の大濠・舞鶴両公園の共通のサインマニュアルに基づき設置します。



動線計画

## 3.6 – 調査研究計画

鴻臚館の**全容解明**に向けて、未調査区域を中心とした発掘調査研究、鴻臚館関連遺跡の調査研究を継続的に実施します。さらにこれらの調査結果に基づき、必要に応じて整備計画の見直しを検討します。調査計画については、施設移転の関係から、基本構想に計画されているⅥ期とⅦ期を入れ替えて行うものとし、計画変更後のスケジュールを表及び図に示します。

調査計画表(平成31年1月現在)

調査区分	調査対象地	調査面積	実施及び計画期間	調査目的
第Ⅰ期	平和台野球場 南側	4,585㎡	昭和63～平成4年度	鴻臚館跡の遺構の有無と範囲の確認
第Ⅱ期	舞鶴公園 西広場	1,400㎡	平成5～6年度	鴻臚館跡の範囲確認、 及び福岡城築城時旧地形の復元と藩主邸の確認
第Ⅲ期	平和台野球場 南側土塁ほか	2,114㎡	平成7～10年度	平和台球場南側土塁下の遺構確認・ 平和台球場解体工事立会・試掘
第Ⅳ期	平和台野球場跡 南半分	15,095㎡	平成11～17年度	鴻臚館跡の史跡指定に向けての範囲確認・ 鴻臚館時代の地形復元
第Ⅴ期	平和台野球場跡 北半分	6,534㎡	平成18～25年度	鴻臚北館の構造確認と北側汀線の確認、 外郭施設の検出
第Ⅵ期 (旧Ⅶ期)	福岡高等裁判所跡 地とその周辺	対象面積 12,000㎡	平成31～34年度	鴻臚中島館の可能性が指摘されており、その確認
第Ⅶ期 (旧Ⅵ期)	舞鶴球技場と その周辺	対象面積 12,000㎡	未定	鴻臚館各館部分(第Ⅰ期～第Ⅴ期調査区)に 隣接する諸施設の確認

凡例: 発掘調査済

### (1) 調査済区域

これまでに終了した調査区分第Ⅰ期から第Ⅴ期調査の整備にあたり新たに調査が必要となった場合は、整備計画に沿って適切に調査を実施します。

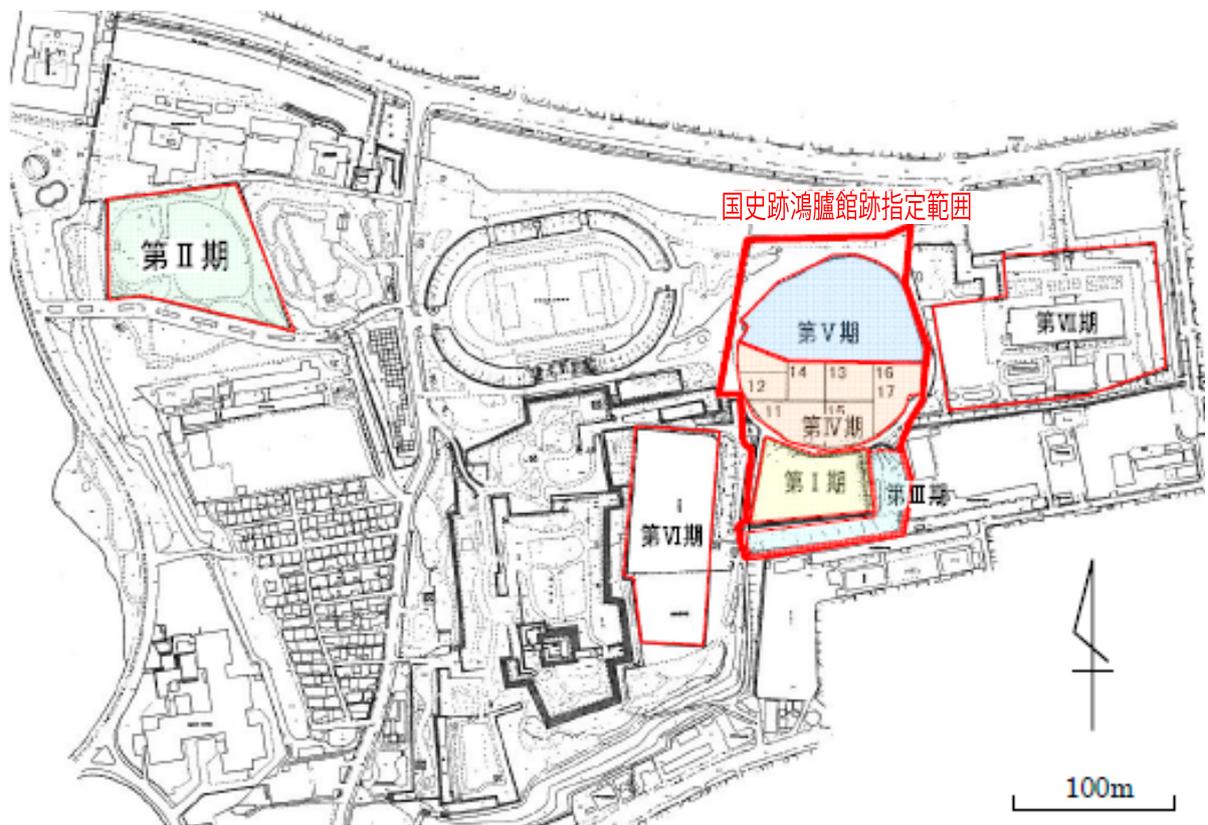
### (2) 未調査区域

基本構想時に計画されていた調査区分第Ⅶ期(福岡高等裁判所跡地とその周辺)と第Ⅵ期(舞鶴球技場とその周辺)の実施時期は、施設移転の関係から入れ替えます。調査区分第Ⅵ期は、裁判所等の移転計画と連動し、平成31年から発掘調査を実施する予定です。また、調査区分第Ⅶ期は、第Ⅵ期調査終了後、スケジュールを再設定し、球技場等について必要な発掘調査を実施する予定です。

関連施設想定ゾーンの発掘調査を通して新たに鴻臚館に関わる遺構が確認された場合、調査済区域との関連を検討し、更なる確認調査や史跡の追加指定を含めた措置、整備計画の見直しを図ります。

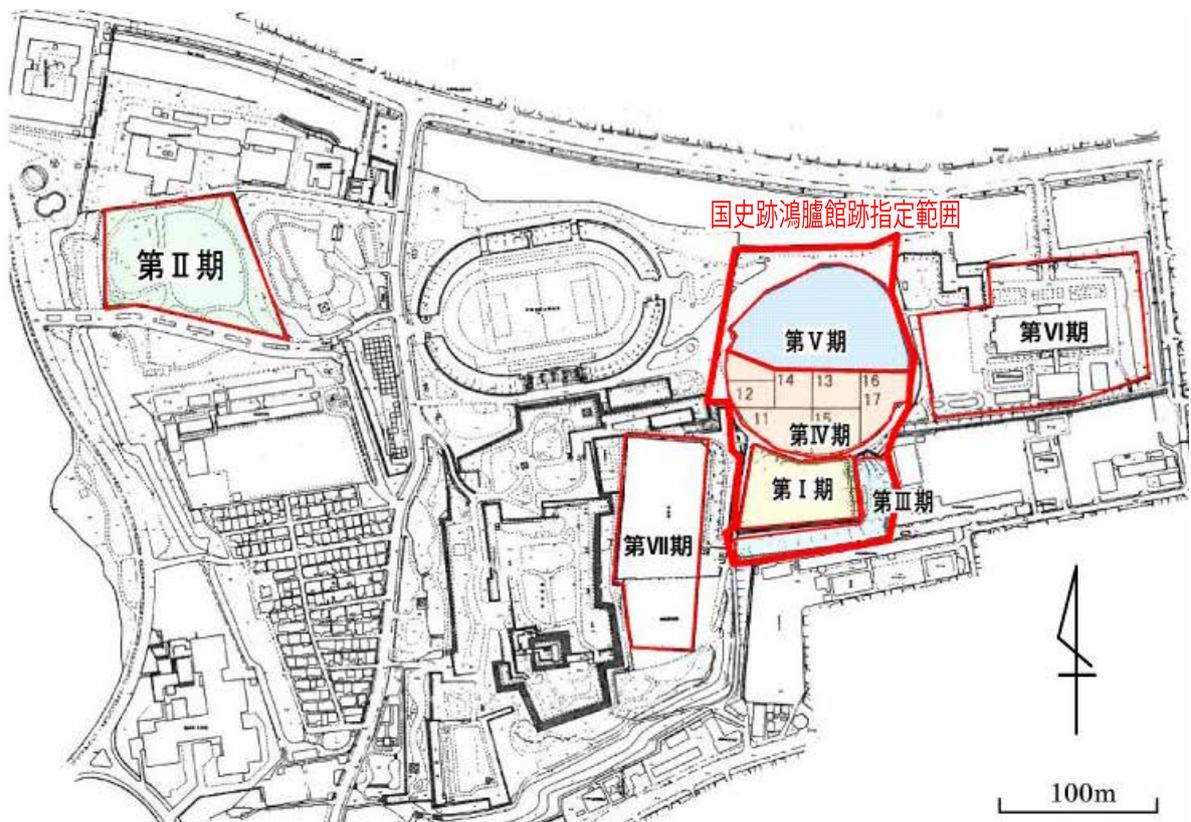
### (3) 鴻臚館関連遺跡

鴻臚館に関わる遺跡(官道、港、生産など)については、平成26年3月福岡市西区女原瓦窯跡が鴻臚館跡の附として追加指定されており、福岡市および周辺地域の遺跡、さらに同時期の広域の遺跡を含めて、文献、考古学、人文地理学など総合的な観点から適切に評価することで鴻臚館の全容解明につなげていきます。なお、指定や追加指定された際は、鴻臚館跡との一体的な整備を目指します。



調査計画図(平成26年3月/出典:基本構想)

(計画変更)



調査計画図(平成30年12月現在/スケジュール変更後)

## 3.7 – 遺構保存計画

遺構の保存状態の維持については、必要に応じて調査を行い、学術的な検討を踏まえながら適切な方法による保存修理を行います。

史跡の価値を構成する各要素の保存方法を定め、遺構に影響を与える行為や事象をも想定し、それらに対する保存策を講じます。

### (1) 遺構の保存

本史跡地内には、鴻臚館跡の遺構の上に、福岡城跡に関連する遺構が存在し、さらにその上に近代遺構が存在しています。それぞれの遺構の現状把握に努めるとともに、被覆土による保護層を設け、鴻臚館跡および福岡城跡の遺構面の適切な保存を図ります。必要に応じて追加の調査を行いながら、学術的な検討を踏まえた適切な方法による遺構保存を検討します。また、関連施設想定ゾーンにおいても同様の措置を講じます。

北館域：地形復元に伴い、被覆土による保護層を設けながら遺構の保存を図ります。

南館域：鴻臚館跡展示館では、一部の遺構面の露出展示を平成7年から行っています。現状の環境条件における遺構面の保存状態が比較的良好であることから、引き続き遺構の露出展示を実施しますが、環境条件や保存状態をモニタリングしながら処置を施し、適切な保存を図るものとします。さらに時期や種類が異なる遺構についても露出展示を実施する場合には、同様の措置を講じます。

### (2) 保存に対する意識の向上

今後、発掘調査予定の区域については、市民の理解を深めるために、遺構面の適切な保存を行いながら、発掘調査プロセスの一般公開を進めます。

南館域において露出展示を実施する遺構は、これまでの実績を踏まえ、保存状態をモニタリングしながら公開します。

関連施設想定ゾーンにおいて、高等裁判所の移転後にVI期の発掘調査が予定されています。この公開にあたっては、遺構を守るための適切な措置を講じていきます。